

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民税課
委 託 業 務 名	軽自動車税（種別割）申告書（令和 4 年度分）に関する電子化業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 1 号 総務部市民税課
概 要	軽自動車税（種別割）に係る申告書については、これまで電子化し、保管（ハードディスクへの保存及び複本として DVD・R への保存）しており、令和 4 年度の申告書についても同様に電子化を行う。 また、閲覧検索システム上において本業務で電子化した申告書の検索が可能となるようシステムの設定を行うもの。
契 約 期 間	履行期限 令和 6 年 3 月 2 7 日
契 約 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 1 7 日
契 約 金 額	1, 1 1 3, 7 5 0 円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府東大阪市長田中三丁目 6 番 1 号 〔名 称〕株式会社ムサシ 大阪支店
契約相手方の選 定 理 由	閲覧検索システムは、開発業者である株式会社ムサシ大阪支店がソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該業者以外が軽自動車税（種別割）申告書に関する電子化業務を行うことができないことから、当該業者と随意契約を行うもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。